

事前質問・回答一覧(総合振興計画審議会第2回会議【安全部会】)

施策番号	施策名	質問項目	質問内容	委員名	回答	所管課
1	中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備	6. 取組内容	市民参加によるワークショップ(平成23年度)の答申では、駅前広場歩道の大幅拡大や駅広周辺地権者、東武鉄道等による街づくり協議会を提案していますが、どこまで検討がすすみましたか。	藤川委員	駅北口駅前広場基本調査業務委託を行っており、駅前広場空間の有効活用や交通機能の配置等について調査・検討を行っております。	都市整備課
		7. 施策指標	修正後のH26の数値はH21と同じなのでこの5年間の進捗がゼロと理解しますが、H27年の数値修正がないということは27年度1年間で34.2%までの進捗を見込んでいるということですね。	佐藤委員	施策指標は、使用収益の開始ができた仮換地の割合＝整備率です。使用収益が開始できる条件は仮換地の造成及び接続する道路に水道、汚水、ガス等のライフラインが埋設された状態としています。工事に着手できるのは、仮換地指定(H25.8.27)後となりますので、施策指標における5年間の整備率は0%ですが、H25年度から建物移転等補償交渉及び工事を進めております。H27の数値については、現事業計画で施行期間を平成34年度として定めているため、この施行期間と整備目標率が整合するようにしておりますので、修正なしとしました。平成27年度内において、この整備率を達成することは極めて困難な状況ですが、着実に移転、工事を進めていきます。	駅北口土地区画整理事業事務所
		8. 修正理由等	「重要事項を追記しました」とありますが、平成25年8月の仮換地指定が“重要事項”なのでしょう。	佐藤委員	土地区画整理事業の目的は、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設及び変更を行うことです。質問事項7で記載したとおり、公共施設の計画に合わせ、従前地に代わる仮換地を指定することにより工事に着手することができ、工事に支障となる建物等の物件を確定し移転することが可能となります。したがって、本事業の推進のうえでは重要事項であり修正したものです。	駅北口土地区画整理事業事務所
2	交通の利便性を生かした産業拠点の整備	3. 現状	区画整後の住宅総面積と、立地企業による取得(予定を含む)面積及びその中の主要企業名と取得(予定)面積をお尋ねします。	藤川委員	当該土地区画整理事業地区では、地区計画において土地利用のゾーニングを行っております。ご質問の住宅総面積については、地区計画の「住宅地区」になり、その面積は約0.6haになります。次に、立地企業による取得面積については、保留地及び共同売却エリアの合計面積約5.8haになります。なお、主要企業名については、既に共同売却エリアで開設した日本郵便(株)東京北部郵便局があり、それ以外の企業については把握しておりません。	都市整備課
		7. 施策指標	平成27年度で本施策が完了するのなら、H32は現行通りの「ー」が正しい表現ではないのでしょうか。あえて修正する理由をお伺いします。	佐藤委員	ご指摘のとおりです。	都市整備課
		8. 修正理由等	施策2完了に伴う「施策63への一元化」の「提案」は具体的にどのように行うのでしょうか。方向性をお示し下さい。	佐藤委員	施策2については、産業拠点のインフラ整備が施策目的であり、平成28年度の土地区画整理事業完了とともにその目的が達成されます。取組内容①有効な土地活用の推進、②地区計画の活用による良好な環境形成については、引き続き当該地区での土地利用を誘導する必要があることから、施策63の取組の中で進行管理すべきと考えます。	都市整備課

施策番号	施策名	質問項目	質問内容	委員名	回答	所管課
3	良好な景観形成の推進	6. 取組内容①	「独自」を抹消したのは独自でなかったからでしょうか。理由をお示し下さい。 また、②から⑤までは「推進します」とされているのに比べ、①だけ「誘導します」とありますが、誰が何を誘導するのでしょうか。「市が市民の行動を誘導する」の意味なら反感を持つ市民に配慮する必要があるのでは、この部分の修正も合わせて考えてはいかがでしょうか。	佐藤委員	「市独自の」を「市の」に修正したのは、「市の」と記載があれば独自のものであることが伝わると判断したから、字句の修正をしたものです。①につきましては、建築等が行われる際に条例に基づき、建築物等の形態意匠について規制を行い、良好な景観の形成が行われるようにしているため、「誘導します」とさせていただきます。	都市整備課
		6. 取組内容	「景観計画」の「景観づくりの方針」には、「緑豊かな住宅地景観の形成」や「緑豊かでゆとりある市街地景観の形成」を掲げています。 取組の中に「緑化の推進」を明記するとともに、市が率先して公共施設緑化を推進することを取組内容に追加すべきではないですか。 民間事業に関しては、優良事業を表彰したり、モデルを指定したりする取組が必要ではないですか。	藤川委員	公共施設緑化を推進することを取組内容にとのことですが、⑤の市の役割として、公共施設の整備にあたっては、景観づくりに十分に配慮するとともに、景観づくりの見本となるように率先すると景観計画に位置付けています。優良な民間事業に対する表彰等につきましては、今後検討してまいりたいと思います。	都市整備課
		7. 施策指標	重要施設である「良好な景観形成の推進」の施策指標が数の少ない重要建造物・樹木の指定件数だけでは不十分。植栽や市民活動に関する指標は考えられませんか。	藤川委員	現在のところ、市の景観づくりについては、初動段階であることから景観啓発に努め、しかるべき時期が来ましたら施策指標についても検討していきたいと思っています。	都市整備課
5	安心して暮らせるまちづくりの推進	4. 課題	追記部分に「把握が必要になります」とありますが、必要になるのは市ではなく住んでる住民です。市が行う課題認識は当該住民への啓蒙や警告であって、市が把握するように読めるこの書きぶりはピントが外れています。市の立場を正しく認識したスタンスの変更が必要と思いますが如何でしょうか。	佐藤委員	ご意見のとおりです。一部訂正いたします。	建築課
		6. 取組内容④	「分譲マンションの支援」では業者を含めた支援と読めます。本来は住民及び住民の委託を受けた管理組合への支援なので、「分譲マンション住民への支援」とすることで問題の本質を絞り込むべきではないでしょうか。ご意見を伺います。	佐藤委員	ご意見のとおり支援は、管理組合と居住者に対してです。ただし、居住者には、賃貸で住まわれている方もおり、区分所有者で組織している管理組合とは、一致しません。管理組合と居住者の総称として、分譲マンション支援とさせていただきます。	建築課
		7. 施策指標	平成32年度までの延長を検討するのなら、H32の市内住宅耐震化率も記載すべきと思いますが如何でしょうか。	佐藤委員	平成32年度までの延長を検討している段階であり、現段階では目標値は未定です。	建築課
		7. 施策指標	「市内住宅耐震化率」は、マンションや賃貸住宅も含む数字ですか。H32年の目標値は。	藤川委員	「市内住宅耐震化率」はマンションや賃貸住宅を含む数字です。平成32年度までの延長を検討している段階であり、現段階では目標値は未定です。	建築課

施策番号	施策名	質問項目	質問内容	委員名	回答	所管課
6	安全で快適な道路の整備	4. 課題	「交通量の増加・・・」が挿入されましたが、増加を示す指標（過去との比較）を併記して頂けませんか。人口減、国内自動車販売台数の減、若者の自動車離れ等「交通量の増加」と逆の情報が多くあります。もしかしたら県道、国道から市道への流入現象でしょうか。教えてください。	佐藤委員	カーナビゲーションシステム等の普及により、中型車が様々な市道へ抜け道として流入していると思われます。主な幹線道路の交通量については、路線ごとに増減しており、一定のトレンドはみてとれません。	道路安全課
		6. 取組内容②	「環境保全技術による市道舗装補修工事」とはどんな工事ですか。（透水性舗装のことであれば、そう書いたほうが分かり易い）	藤川委員	通常の舗装より低温で施工する中温化(低炭素)アスファルト舗装という施工方法です。	道路安全課
7	交通安全対策の推進	6. 取組内容③	街路灯のLED化は交通安全施設の整備・維持管理とは別次元の施策ではないでしょうか。安全施設として既に街路灯は機能していますが、街路灯をLED化した効果として安全性が高まるとは思えません。コスト低減による維持管理態勢の強化等の表現が妥当ではないでしょうか。	佐藤委員	提言していただいた趣旨を含んだ内容に修正を検討します。	道路安全課
8	都市計画道路の整備	3. 現状	諏訪越四ツ木線跨線橋に関し記述が削除されたので、また以下の文章の修正が必要と思います。例えば「また、諏訪・・・事業認可を取得し整備を進めた結果、平成〇〇年〇月より供用開始しましたが、・・・進んでいません。」等で如何でしょう。	佐藤委員	ご提案いただきました内容については、3-2、平成27年度の現状の中で、次のように訂正いたします。 諏訪越四ツ木線跨線橋については「大和橋」と名称付与し、平成25年7月より供用開始しました。なお、平成27年3月31日現在の都市計画道路の整備率は、約75%となっています。	都市整備課
		6. 取組内容③	街路樹を伐採してしまうことが電線地中化の障害となっていますか？両立させる方法は検討されていますか。	藤川委員	道路の地下に共同溝を埋設することにより、樹木の根を張るスペースが無く、埋設物や倒木等の恐れがあるため、既存街路樹を撤去する方針ですが、倒木の可能性がない低木等の樹木を植栽する方向で検討しております。	都市整備課
		7. 施策指標	都市計画整備率が修正の結果H26の74.6からH27は72.7に下がるという奇妙な数値の推移です。分母(計画延長)の増加を織り込んだ結果なら、その旨記載することが妥当ですが如何でしょう。	佐藤委員	中間見直し後の7. 施策指標については、H27目標値は記載対象外の項目と解釈してました。H27目標値は現状値と同様に74.6%になります。	都市整備課
9	計画的な公園の整備と維持管理の充実	3-2. 平成27年度の現状	「東京外かく環状道路上部下部を利用した広場」とありますが下部利用のイメージが湧きません。広場の具体例を教えてください。	佐藤委員	外環花の木広場です。	都市整備課
		7. 施策指標	「公園サポーター参画公園数(箇所)」がH27の10からH32は修正により引き下げられ10となり目標は5年間頭打ちです。そもそも公園サポーターが関与できる(すべき)公園数をいくつと市は認識しているのですか。これが曖昧だと指標としては意味を成しませんので。	佐藤委員	H27目標値は記載対象外の項目と解釈してました。公園サポーター参画公園数(箇所)は、H27目標値で3箇所を見込んでおります。H32目標値はH27目標値から勘案し10箇所となるよう下方修正しました。また、関与できる公園数については、市が維持管理している58箇所になります。今後、土地区画整理事業関連で整備する新規公園についても対象と考えております。	都市整備課

施策番号	施策名	質問項目	質問内容	委員名	回答	所管課
10	県営和光樹林公園の有効活用	3-2. 平成27年度の現状	「受託を継続しない方向で調整する」とこととなった理由は何ですか。	藤川委員	県営公園の維持管理に市の財政負担が過大になっているためです。	都市整備課
		3-2. 平成27年度の現状	県からの指定管理業務の終了があっても、「2. 施策の目的」は変わりません。案の論調は指定管理解除後は県民のための県営公園機能を重視すべきという印象が強く、県民である和光市民の色彩を薄めた何かすねた感じの説明に感じます。管理が誰であれ和光市内に位置していることは現実なので、市民の役に立つ利用を求める姿勢を崩してはいけません。管理手数料が安く市の負担が大きいという事情があるのならその旨を市民に正しく開示すべきで、市の当局者の不作為を隠ぺいするような印象を与えるべきではありません。	佐藤委員	ご指摘のとおり、市民の役に立つ利用を求める姿勢を崩すものではありません。埼玉県と締結している基本協定書等に基づき、指定管理者として維持管理してきた経緯から、現行の基本協定書等の見直しは成されない限り継続しないものと考えております。主な理由は次のとおりです。 ・人件費を計上することが認められていない。 ・指定管理者として自主事業を行い得た収入は、県からの委託料算出の対象とされてしまい、収入の2分の1相当額が減額されてしまう。 ・100万円以上の公園施設修繕については、埼玉県が負担することになっているが、県予算を理由に修繕工事を行わず、利用者の安全を確保する観点から緊急的な修繕工事として市が負担している。 ・年々増える園内の枯木等の対策に予算が圧迫される。	都市整備課
		5. 課題解決の考え方と取組③	維持管理上の課題は何ですか。主なものをあげてください。	藤川委員	3-2の佐藤委員の質問に対する回答になります。	都市整備課
		7. 施策指標	指標の「樹林公園に魅力や誇りを感じる市民の割合」に「本市に魅力や誇りを感じるものとはとの設問で樹林公園と答えた割合(備考欄の指標説明)」を使うのはお粗末なので別の指標に代えるべきです。借りものである樹林公園を誇りの対象にすることに違和感があります。県営公園の立地が和光市の魅力に寄与していると認めるのなら、市が管理業務を通して和光市のみならず埼玉県の利益となるよう努力すべきです。指定管理者が新座市や朝霞市(法的には可能と思いますが)となった場合の市の立場を考えるべきで、本件市の甘えを強く感じます。	佐藤委員	施策指標「樹林公園に魅力や誇りを感じる市民の割合(%)」については検討します。ご指摘のとおり、県営公園の有効活用として市が努力すべき事案ではありますが、前提条件となる基本協定書等や何でも指定管理者に任せるといふ公園管理者の姿勢が改められないのであれば、このまま管理業務を継続するメリットはありません。なお、県営公園30箇所のうち市町が指定管理者になっている公園は、樹林公園を含めて2箇所になります。	都市整備課
11	安全な水の安定供給	7. 施策指標	収納率がH32でも100%を目標に出来ない理由を教えてください。市税と同様の滞納も一要因かと思いますが、その実態や具体的な対策もお示し下さい。	佐藤委員	ご意見のとおりです。一部訂正いたします。	水道業務課
12	公共下水道利用の推進	5. 課題解決の考え方と取組 6. 取組内容①	「着実な下水道の準備」とは具体的に何をやるのですか。(整備区域拡大のことであれば、そう書いたほうが分かり易い)	藤川委員	区画整理により築造された街路に污水管を埋設していくに当たり、区画整理事務所等関係機関と連携し、遅滞なく工事を実施していくものです。	下水道課
13	雨水対策の推進	3-2. 平成27年度の現状	「道路側溝で排水する区域」で「整備済」とはどういう整備を行うのですか。(浸透枘設置のことであればそう書いたほうが分かり易い。次の3行は論旨不明瞭)	藤川委員	雨水排水施設は、道路側溝で排水する区域と管渠・函渠や開渠で排水する区域がそれぞれの排水量により定められています。道路側溝で排水する区域のうち、下水道事業計画に定める流量を排水できる側溝が既にあるものを整備済みとしています。	下水道課
		3-2. 平成27年度の現状	最後の節「雨水排水施設・・・進んできていることから、更なる管きょ整備に努めています。」の意味が難しいのですが、要は「雨水排水の行き先の改修が進んで受入れ容量が拡大したので、雨水を集める管きょ整備をより積極的に行えるようになった」、ということでしょうか。	佐藤委員	委員の解釈のとおりです。	下水道課
		4. 課題 5. 課題解決の考え方と取組 6. 取組内容	「雨水排水施設」も「雨水施設」に含まれますか。違いが分かるよう注記が必要ではないですか。	藤川委員	見直し前の表現が「雨水施設」であったものを、今回「雨水排水施設」とわかりやすい表現に変更したのですが、一部で修正漏れがありました。「雨水排水施設」に統一します。	下水道課

施策番号	施策名	質問項目	質問内容	委員名	回答	所管課
48	防災体制・消防支援体制の強化	5. 課題解決の考え方と取組	用語の修正が主たる作業なので、解決に向けた取組④も「要支援者」に修正されては如何でしょう。	佐藤委員	高齢者を含む要援護者への対応→高齢者を含む要配慮者への対応 ④災害時要援護者対策→④災害時要配慮者対策 にそれぞれ修正いたします。	危機管理室
49	地域と連携した防犯対策の推進	7. 施策指標	防犯リーダー認定者数が暦年で増加しているため人口比ではないと思います。何を基準に数を設定しているのでしょうか。	佐藤委員	人口比ではなく、毎年養成講座を開催し、20名以上の新規リーダーの育成を目標としております。	危機管理室
71	持続可能な財政運営	4. 課題	市の行政は広範多義に亘っており、市民サービス、ニーズの把握も徹底しています。これら行政サービスの運営管理経費はかなりの額と思いますが、把握していますか。市財政を圧迫していませんか。	藤川委員	どの範囲でサービスの運営管理経費とするかの問題はありますが、財務データの活用により把握することができます。 これらはいわゆる経常経費であり、経常収支比率が上昇していることから、財政を圧迫しているといえますが、課題解決に向けて取り組んでいきます。	財政課
		6. 取組内容③	「また、自主財源の確保については、適正かつ公平な、賦課及び徴収により収納率の向上を図ります。」とありますが、“適正かつ公平な賦課及び徴収”行為は既に行われていることを前提に収納率の向上が課題なのではないでしょうか(「適正かつ公平な徴収」も違和感がありますが)。この書きぶりでは賦課や徴収も適正かつ公平レベルに達していないように読めます。事実がそうなら修正不要ですが、私の認識が正しいのなら「…適正かつ公平な賦課及び収納率の更なる向上を図ります。」というニュアンスが宜しいかと思えます。	佐藤委員	ご指摘のとおりです。修正します。	財政課